

令和5年

# 第12回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第12回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和5年11月17日  
訓子府町招集通知の日 令和5年11月17日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 会議室1  
農業委員会開催日時 令和5年11月24日(金) 午後2時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 細川孝雄  | 2. 久積隆志  | 3. 佐々木直幸 |
| 4. 佐藤浩基  | 5. 山田恵美子 | 7. 齊藤博行  |
| 8. 小松寿治  | 9. 林浩幸   | 10. 高橋茂樹 |
| 11. 泉愉美  | 12. 山本拓志 | 13. 近藤 覚 |
| 14. 古沢栄一 |          |          |

### 欠席委員

6. 川協健一

### 署名委員

13. 近藤 覚 14. 古沢栄一

### 事務局職員

事務局長 今田和則  
業務係長 高内淳次

### 提出議案

議案第1号 土地の現況証明について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

|              |   |
|--------------|---|
| 今田局長         | <p>令和5年第12回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>   |
| 今田局長         | <p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>   |
| 議長<br>(細川会長) | <p>ただいまから令和5年第12回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>   |
| 今田局長         | <p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は13名の出席であります。川協委員より欠席する旨の報告がありました。</p>  |
| 議長           | <p>本日の議件は議案が3件でございます。本日の議事録署名委員は13番近藤委員、14番古沢委員にお願いいたします。</p> <p>——議案第1号——</p>  |
| 高内係長         | <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p> <p>(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>   |
| 高内係長         | <p>現地確認につきましては、11月16日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書のとおりとなっております。住宅の横の通路と庭の部分を宅地として利用されていることを確認したものとなっております。</p> <p>説明については以上です。</p> |
| 議長           | <p>それでは審議に入ります。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>  |
| 議長           | <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第2号——</p>   |
| 議長           | <p>議案第2号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は5件となっております。事務局説明願ひます。</p>  |
| 高内係長         | <p>議案第2号について説明いたします。</p> <p>今回は5件の申請ですが、番号1番、番号2番、番号3番が使用貸借、番号4番が売買、番号5番が賃貸借となっております。</p> <p>(以下5件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>        |
| 高内係長         | <p>番号1番と番号2番の使用貸借については、期間満了となりますこ</p>   |

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
|                                     | <p>とから改めて使用貸借の期間を10年間として再設定するものとなっております。なお、番号1番については令和5年11月28日が終期となっておりますことから、始期を令和5年11月29日からしております。</p>                 |
|                                     | <p>番号3番の使用貸借については、先月の総会で使用貸借の申請があり許可をしておりますが、総会后に2筆の使用貸借の追加申請がありました。そのため使用貸借の終期については先月に許可したものと同じ令和15年10月30日となっております。</p> |
|                                     | <p>番号4番の売買については、平成30年12月に譲渡人と譲受人で令和6年1月までに売買する旨の契約書を取り交わしており、期日が近くなりましたことから農地法第3条の売買申請をされたものとなっております。</p>                |
|                                     | <p>番号5番の賃貸借については、近隣の農地を譲借人が一体となって耕作していることから、農地法第3条にて賃貸借の申請をされたものとなっております。</p>  |
|                                     | <p>また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p>                         |
|                                     | <p>説明については以上です。</p>  |
| <p>議長</p>                           | <p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺います。1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>   |
| <p>高橋委員<br/>林委員<br/>久積委員<br/>議長</p> | <p>緑丘については特に問題ありません。<br/>協成と常盤についても特に問題ありません。<br/>豊坂と清住についても特に問題ありません。<br/>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>                 |
|                                     | <p>——ありませんの声——</p>   |
| <p>議長<br/>小松委員<br/>林委員<br/>議長</p>   | <p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。<br/>西富については特に問題ありません。<br/>北栄についても特に問題ありません。<br/>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>               |
|                                     | <p>——ありませんの声——</p>   |
| <p>議長<br/>林委員<br/>議長</p>            | <p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。<br/>特に問題ありません。<br/>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>  |
|                                     | <p>——ありませんの声——</p>   |
| <p>議長<br/>久積委員<br/>議長</p>           | <p>4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。<br/>特に問題ありません。<br/>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>  |
|                                     | <p>——ありませんの声——</p>   |
| <p>議長<br/>林委員</p>                   | <p>5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。<br/>特に問題ありません。</p>  |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p>議 長</p>                      | <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。<br/>     ——ありませんの声——<br/>     以上5件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第3号——</p>   |
| <p>議 長<br/>高内係長</p> <p>高内係長</p> | <p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。<br/>     議案第3号について説明いたします。<br/>     申請は売買1件、賃貸借1件の2件ございます。<br/>     (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)<br/>     番号1番についてですが、8月に行われたあっせん審議会に提出された畑についての売買となっております。<br/>     番号2番についてですが、この畑については賃貸借の期間が令和5年11月29日までとなっており、今後の意向について譲貸人・譲借人に確認したところ同じ金額で5年間継続したいとの申し出がありましたことから賃貸借を継続する農用地利用集積計画書の提出となっております。</p> |
| <p>議 長</p>                      | <p>説明については以上です。<br/>     それでは審議に入ります。<br/>     1件目について、何か質問ございませんか。<br/>     ——ありませんの声——</p>   |
| <p>議 長</p>                      | <p>2件目について、何か質問ございませんか。<br/>     ——ありませんの声——</p>   |
| <p>議 長</p>                      | <p>以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p> <p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。<br/>     令和5年11月24日<br/>     訓子府町農業委員会<br/>     会 長 細 川 孝 雄</p> <p style="text-align: center;">議長</p> <p style="text-align: center;">署名委員 13番</p> <p style="text-align: center;">署名委員 14番</p>  |